

令和6年7月吉日

株式会社ひのき

代表取締役 大霜多都子

奨学金返還支援制度に関するお知らせ

令和6年7月31日から当社では「奨学金返還支援制度」を導入することとなりました。本制度は、奨学金返還を行っている従業員の皆様の経済的負担を軽減することを目的としています。

【対象者】

本制度の対象となるのは、以下の条件を満たす従業員です

- ・ 正社員であること
- ・ 奨学金返還の義務を負っていること
- ・ 当社の規定する勤務年数を満たしていること（2年以上）

【支援内容】

- ・ 支援額：奨学金返還額の10%（上限24,000円）を支援
月々1,000円
- ・ 支援期間：最長2年間